

長野県告示第735号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成23年10月27日

長野県知事 阿部 守一

- 1 保安林予定森林の所在場所
下伊那郡阿智村伍和5993の1、5993の6
 - 2 指定の目的
土砂の流出の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
- 〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び阿智村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県佐久地方事務所告示第2号

佐久広域連合長から申請のあった規約の変更については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、平成23年10月3日付けで許可しました。

平成23年10月27日

長野県佐久地方事務所長 松本 有司

市町村課

長野県諏訪建設事務所告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

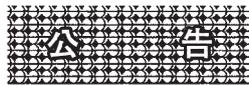
その関係図面は、告示の日から平成23年11月10日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県諏訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成23年10月27日

長野県諏訪建設事務所長 伊藤 直喜

- 1 路線名 岡谷下諏訪線
- 2 供用を開始する区間
岡谷市天竜町三丁目5410番の6地先から
岡谷市田中町一丁目6333番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成23年10月27日

道路管理課



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成23年10月27日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
安曇野ショッピングセンター
安曇野市三郷温2716-1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社安曇野ビルディング
安曇野市三郷温2716-1
- 3 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに代表者氏名
(変更前)

名称又は氏名	代表者氏名	住 所
イオンリテール株式会社	村井 正平	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
株式会社雑貨屋ブルドッグ	久留米 唯人	静岡県浜松市平口5228 98ビル2階
株式会社カーム	小野沢 成四	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央11-1

(変更後)

名称又は氏名	代表者氏名	住 所
マックスバリュ長野株式会社	石田 伸二	松本市双葉10-22
マル井ホームファッション株式会社	井田 吉昭	長野市川中島町御厨977
エルエイトレーディング株式会社	井上 正憲	福岡県福岡市早良区藤崎2-10-10
有限会社三英コーポレーション	合葉 英作	松本市並柳4-4-20
株式会社イオンリテール	村井 正平	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1

ほか11名

4 変更した年月日

株式会社雑貨屋ブルドッグの退店	平成22年1月26日
株式会社カームの退店	平成22年10月31日
イオンリテール株式会社からマックスバリュ長野株式会社への変更	平成22年12月11日
エルエイトレーディングの入店	平成22年11月1日
マル井ホームファッション株式会社の入店	平成23年1月29日
有限会社三英コーポレーションの入店	平成23年3月11日
イオンリテール株式会社の入店	平成23年9月10日

5 届出年月日

平成23年9月28日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成23年10月27日から平成24年2月27日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成23年10月27日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

佐久市小田井ショッピングセンター

佐久市小田井613-1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社佐久インターウェーブ

佐久市野沢94-1

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに代表者氏名

(変更前)

名称又は氏名	代表者氏名	住所
寺島薬局株式会社	松本 忠久	茨城県つくば市天久保2-17-5

ほか13名

(変更後)

名称又は氏名	代表者氏名	住所
寺島薬局株式会社	水野 秀晴	茨城県つくば市天久保2-17-5

ほか13名

4 変更した年月日

平成23年9月1日

5 届出年月日

平成23年10月4日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成23年10月27日から平成24年2月27日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年10月27日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

都市計画決定図書等データベース化業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成24年3月16日まで

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札金額としますので、入札者は、消費税に係る課税当事者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札

に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要項(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 県内に本店を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県建設部都市計画課
電話 026(235)7297

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成23年11月15日(火) 午前10時
イ 場所 長野県庁 西庁舎405会議室
- (3) 郵送入札の可否

郵送による入札は受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年11月8日(火)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

都市計画課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第1項の規定により平成23年10月29日に開催を予定していた辰野都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案に係る公聴会については、中止します。

平成23年10月27日

長野県知事 阿部守一

中止の理由

公述の申出がなかったため。

都市計画課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第1項の規定により平成23年10月29日に開催を予定していた箕輪都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案に係る公聴会については、中止します。

平成23年10月27日

長野県知事 阿部守一

中止の理由

公述の申出がなかったため。

都市計画課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第1項の規定により平成23年10月30日に開催を予定していた駒ヶ根都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案に係る公聴会については、中止します。

平成23年10月27日

長野県知事 阿部守一

中止の理由

公述の申出がなかったため。

都市計画課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第1項の規定により平成23年10月30日に開催を予定していた飯島都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案に係る公聴会については、中止します。

平成23年10月27日

長野県知事 阿部守一

中止の理由

公述の申出がなかったため。

都市計画課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第1項の規定により平成23年10月29日に開催を予定していた中野都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案に係る公聴会については、中止します。

平成23年10月27日

長野県知事 阿部守一

中止の理由

公述の申出がなかったため。

都市計画課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第1項の規定により平成23年10月29日に開催を予定していた山ノ内都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案に係る公聴会については、中止します。

平成23年10月27日

長野県知事 阿部守一

中止の理由

公述の申出がなかったため。

都市計画課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第1項の規定により平成23年10月30日に開催を予定していた野沢温泉都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案に係る公聴会については、中止します。

平成23年10月27日

長野県知事 阿部 守一

中止の理由

公述の申出がなかったため。

都市計画課

公告

立科土地改良区の役員について、次のように就任の届出がありました。

平成23年10月27日

長野県佐久地方事務所長 松本 有司

理事

新任

氏名 住所

小山 富治 北佐久郡立科町大字宇山1328番地2

農地整備課

公告

中野市八ヶ郷土地改良区の役員について、次のように就任の届出がありました。

平成23年10月27日

長野県北信地方事務所長 窪田 修治

理事

新任

氏名 住所

小野 文雄 中野市大字吉田1223番地

農地整備課

公告

中野市南部土地改良区の役員について、次のように就任の届出がありました。

平成23年10月27日

長野県北信地方事務所長 窪田 修治

理事

新任

氏名 住所

西山 一雄 中野市大字新野1108番地

吉池 次男 中野市大字西条688番地1

番場 康夫 中野市大字新保673番地1

関 勝繁 中野市大字西条826番地

重任

氏名 住所

滝沢 一晃 中野市大字小田中104番地

田川 清一 中野市大字更科506番地

上原 正幸 中野市大字新野759番地

小林 幸弘 中野市大字小田中687番地

中 沢 邦 次 中野市大字小田中626番地

田 中 実 中野市大字篠井271番地

武 田 晋一郎 中野市大字岩船241番地2

宮 崎 角 夫 中野市大字江部105番地

退任

氏名 住所

田 川 則 雄 中野市大字新野1029番地

関 俊 雄 中野市大字西条1119番地

番 場 愛之助 中野市大字新保721番地2

倉 品 正 人 中野市大字中野304番地

監事

新任

氏名 住所

小 林 公 夫 中野市大字更科300番地

重任

氏名 住所

池 田 洋 幸 中野市大字新野744番地

小 林 和 人 中野市大字西条832番地

退任

氏名 住所

小 菅 健 中野市大字更科515番地

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年10月27日

長野県須坂建設事務所長 安藤 嘉夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

無散水消雪施設保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成24年3月31日まで

(4) 履行場所

主要地方道須坂中野線 上高井郡高山村堀之内他4箇所

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け

22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去5年以内に無散水消雪施設の建設又は同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(6) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有している者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字須坂中繩手1699-11
長野県須坂建設事務所 総務課
電話 026 (245) 1670

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成23年11月9日(水) 午前10時
イ 場所 長野県須坂建設事務所 2階会議室

(3) 郵便入札の可否
郵便による入札は受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年11月2日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成23年11月7日(月)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否
必要とします。

(9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年10月27日

長野県長野建設事務所長 戸田明宏

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

無散水消雪施設保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から起算して10日以内に着手し、着手した日から平成24年3月31日までとする。

(4) 履行場所

一般県道長野停車場岡田線 長野市岡田ほか6箇所

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去5年以内に無散水消雪施設の建設又は同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(6) 長野建設事務所管内に本社又は支店若しくは営業所を有している者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1
長野県長野建設事務所総務課総務係
電話 026 (234) 9537

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年11月9日(水) 午後3時30分
イ 場所 長野県長野合同庁舎 南庁舎601号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年11月2日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成23年11月7日(月)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年10月27日

長野県長野建設事務所長 戸田 明 宏

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする役務
歩道橋ロードヒーティング保守点検業務
- (2) 役務の特質
入札説明書によります。
- (3) 履行期間
契約締結日の翌日から起算して10日以内に着手し、着手した日から平成24年3月31日までとする。
- (4) 履行場所
国道117号 長野市青木島歩道橋ほか17箇所
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者

でないこと。

- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- (6) 長野建設事務所管内に本社又は支店若しくは営業所を有している者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野南県町686-1
長野県長野建設事務所総務課総務係
電話 026 (234) 9537
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成23年11月9日（水）午後3時30分
イ 場所 長野県長野合同庁舎 南庁舎601号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年11月2日（水）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成23年11月7日（月）までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年10月27日

長野県長野建設事務所長 戸田 明 宏

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする役務

無散水消雪施設保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から起算して10日以内に着手し、着手した日から平成24年3月31日までとする。

(4) 履行場所

一般県道黒姫停車場線 信濃町黒姫駅前

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去5年以内に無散水消雪施設の建設又は同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(6) 長野建設事務所管内に本社又は支店若しくは営業所を有している者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1
長野県長野建設事務所総務課総務係
電話 026(234)9537

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年11月9日(水) 午後4時

イ 場所 長野県長野合同庁舎 南庁舎601号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年11月2日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成23年11月7日(月)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年10月27日

長野県松本建設事務所長 手塚 秀光

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

平成23年度地域自主戦略交付金(治水)河川工事

3 工事箇所名

奈良井ダム 塩尻市 奈良井ダム(3)

4 工事概要

奈良井ダム水位計取替工事1式

5 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。

ア 電気通信工事について入札参加資格を付与されていること。

イ 資格総合点数が653点以上であること。

ウ 建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月18日付け22建政技第337号)に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

エ 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

オ 種類を同じくする工事(ダム若しくは河川の水位計の設置工事又は修繕工事)を国又は地方公共団体から元請けし、平成8年4月1日から公告日の前日までに誠実に履行した実績を有する者であること。

カ 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

6 工期

着手日から平成24年3月9日まで

河川課

7 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の6割の範囲内で中間前払金を含む前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数範囲内で部分払をします。

8 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書(案)、設計図書、入札条件注意書及び入札説明書を平成23年10月27日(木)から平成23年11月18日(金)までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで次の場所において縦覧に供します。

長野県松本市大字島立1020

長野県松本建設事務所 総務課

電話 0263(44)0993

9 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年11月18日(金) 午後1時30分

イ 場所 長野県松本合同庁舎 403号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年11月9日(水)午後5時までに上記8の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領(平成13年5月8日13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事として、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

10 その他

詳細は、入札説明書によります。

公告

銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成23年10月27日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
経験者講習	長野県内に住所を有し、銃砲刀剣類所持等取締法(以下「法」という。)第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃(以下「猟銃等」という。)を所持する者であって、同号の規定により新たに猟銃等の所持の許可を受けようとするもの又は法第7条の3第1項の規定により猟銃等の許可の更新を受けようとするもの。

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
12月15日(木)	午後1時から午後4時まで	松本会場	松本市大字島立1020番地 松本合同庁舎	60名

3 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	2時間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1時間

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書(以下「申込書」という。)2通に必要な事項を記入し、写真(提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの)2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで(土曜日、日曜日及び休日を除きます。)とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙(申込書1通にはり、消印はしないでください。)により納付してください。

5 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。

(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活環境課